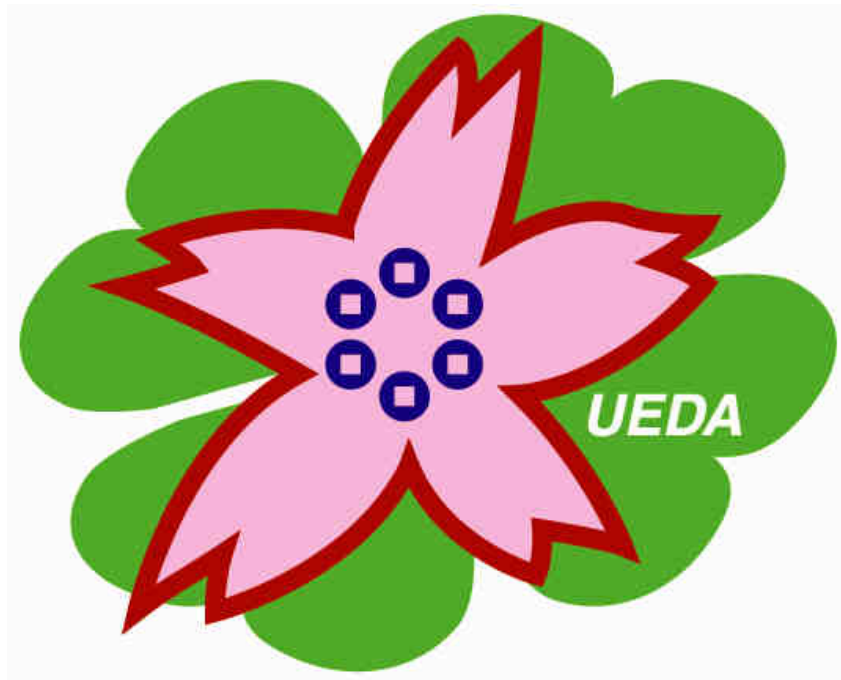


上田市保育園等運営計画
～子育てするなら上田市で～



平成 23 年 3 月

上田市

目 次

はじめに ～保育行政をとりまく状況～	1
上田市の保育の現状と課題	2
上田市保育園等運営計画	7

はじめに ～保育行政をとりまく状況～

少子化が進行し、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化が大きく変化している中で、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、次代を担う子どもたちが健やかに育成される環境整備を進めるため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

同法に基づき、全ての自治体に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられました。上田市では、合併前の4市町村で策定された平成17年度から平成21年度までの上田市次世代育成支援前期行動計画「上田市 未来っ子かがやき プラン」を引き継ぎ、平成22年3月に同後期行動計画を策定し、家庭、学校、地域、企業、行政などがそれぞれの役割を踏まえながら、次世代育成支援の施策を実施してまいりました。

こうしたなか、保育行政にあっては、共働きの一般化、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加等により、また、子どもたちの生活環境の変化、保護者の就労・勤務形態の多様化に伴い、3歳未満児保育の一般化、特別保育の拡充などの保育需要が増大しています。

更に、景気の低迷が長期化し、雇用状況が依然として厳しい中で、子育て家庭への経済的支援の必要性はますます高まっています。

加えて、国における三位一体の改革により、平成16年度から公立保育所の運営費が一般財源化され、続いて平成18年度からは公立保育所の新築、改修などに係る施設整備費補助金が一般財源化されました。

この結果、市町村独自の責任により、自主性を生かした保育行政が推進できるようになった一方で、厳しい地方財政の下で、より充実した保育事業を展開することが困難な状況となっています。

また上田市では、「上田市行財政改革大綱」において、限られた行政資源を最大限に活用して、政策や施策を実現するための「新たな行政経営のしくみづくり」を行うものとしています。

こうした状況の中で、より一層の子育て支援の充実や仕事と子育ての両立支援を推進するため、保護者代表や有識者、公募委員などで構成する上田市保育検討委員会が平成20年10月に設置されました。この委員会においては、保育行政及び子育て支援の今後のあり方について検討が行われ、平成22年3月に最終提言がありましたが、このたび、提言を踏まえ、保育園等の運営に係わる上田市保育園等運営計画を策定しました。

なお、国においては、幼保一体化を含む包括的・一体的な制度改革として「子ども・子育て新システム」の構築が検討されています。今後、この大規模な制度改革の動向を十分注視して、市の施策への反映を図る必要があります。

上田市の保育園の現状と課題

1 沿革・経過

昭和23年に児童福祉法が制定され、保育施設は児童福祉施設として設置されました。当時、上田地域の農家経営は養蚕と稲作が中心であり、農繁期の保育需要は急速に増加しました。これを支えたのは農村部の季節保育所であり、民間有志による私立保育所が次々に設立されました。上田市内、小県郡下にあっても、社会福祉法人、宗教学法人、個人等を設置主体とする民営の保育所が設立され、子どもとその保護者のために情熱を持って運営を図り、先駆的な役割を果たしました。その後、市町村を主体とする公立保育園が設置されるに至りました。

第二次ベビーブーム期の昭和35年における保育園の設置状況は、公立保育園が上田地区14園、丸子地区8園、塩田地区8園、川西地区4園の計34園、私立保育園が7園という状況で、人口比率では全国でも有数の高水準となっていました。

高度成長期の昭和55年頃、上田市における私立を含めた保育園の入所児童数は5,500人を越えており、ピークを迎えましたが、その後、少子化傾向に転じ、平成元年には国の合計特殊出生率が戦後最低となりました。

私立を含めた保育園及び公立幼稚園の入所児童数は平成7年に3,100人余と減少しましたが、平成22年4月現在で3,700人余となっています。

また、平成18年3月に新生上田市の誕生により、公立保育園32園、公立幼稚園2園、私立保育園10園、私立幼稚園11園、認定こども園1園、認可外保育所11園という状況にあります。

なお、泉田保育園と小泉保育園の統合新設事業を実施しており、平成23年4月の開園に向けて準備を進めています。

2 定員と入所児童数

上田市の公立保育園等の入所児童数については、総定員を下回る受入れが続いており(表1)、多くの園が連続して定員割れとなっている状況です。(表2)

また、就学前児童数については、一部の地区で増加もしくは横ばいですが、多くの地区においては減少しており、今後の保育需要にも偏在が見込まれる状況です。

(表3)

表1 総定員と入所児童数、入園率の推移 (各年度4月1日現在) 単位;人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総定員	3,145	3,145	3,145	3,145	3,145
児童数	2,712	2,714	2,629	2,581	2,568
入園率	86%	86%	84%	82%	82%

表2 園別入園率の推移（各年度4月1日現在・H22の入園率の降順）

	園名	定員 (人)	H22園児数 (人)	入園率(%)				
				平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
1	中丸子保育園	120	138	115	112	109	112	116
2	川辺保育園	120	121	101	98	106	108	112
3	神科第一保育園	100	100	100	99	102	112	105
4	南部保育園	70	68	97	106	104	113	111
5	豊殿保育園	90	87	97	97	102	100	96
6	塩田北保育園	120	116	97	96	100	103	98
7	塩川保育園	70	68	97	89	84	89	89
8	神科第二保育園	170	162	95	99	102	101	106
9	国分保育園	60	55	92	81	78	95	97
10	東塩田保育園	150	138	92	92	93	97	92
11	塩田中央保育園	130	117	90	95	102	99	102
12	下之条保育園	75	67	89	84	77	76	75
13	城下保育園	120	105	88	87	91	96	96
14	西塩田保育園	80	70	88	88	101	104	98
15	さなだ保育園	150	132	88	97	98	97	90
16	依田保育園	150	129	86	93	86	93	93
17	武石保育園	120	103	86	83	94	88	103
18	そえひ保育園	60	51	85	80	78	102	97
19	わかくさ幼稚園	75	65	85	84	64	61	49
20	長瀬保育園	110	90	82	88	94	80	77
21	東部保育園	140	110	79	84	94	87	87
22	浦里保育園	90	70	78	70	72	84	91
23	塩尻保育園	60	43	72	67	77	80	72
24	神川第二保育園	60	43	72	77	70	83	77
25	泉田保育園	60	43	72	68	68	77	93
26	北保育園	90	49	54	59	60	69	68
27	室賀保育園	60	31	52	67	75	82	80
28	みなみ保育園	70	36	51	46	56	53	61
29	小泉保育園	60	30	50	37	30	38	32
30	すがだいら保育園	60	29	48	60	52	48	52
31	西内保育園	60	27	45	40	43	45	37
32	ちぐさ幼稚園	75	37	45	39	24	29	39
33	東内保育園	60	24	40	37	32	37	50
34	神川第一保育園	60	14	23	32	35	33	38

* 網掛けは入園率100%以上（定員以上の入園児数）の園を示す。

表3 小学校区別就学前児童数の推移

単位；人

小学校名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
清明	292	295	284	268	270
東	567	558	557	524	504
西	472	477	459	453	409
北	522	523	499	498	491
城下	423	429	410	402	406
塩尻	192	187	198	209	209
川辺	659	688	677	661	656
神川	588	583	568	576	566
神科	797	815	795	821	812
豊殿	275	291	297	294	293
東塩田	339	326	319	295	281
中塩田	641	611	592	563	558
塩田西	271	264	260	240	238
浦里	81	68	64	53	47
川西	273	268	276	277	272
南	773	762	762	748	724
丸子中央	515	502	499	499	463
西内	48	49	48	51	45
丸子北	444	437	426	431	416
塩川	197	199	185	189	186
長	107	108	104	106	108
傍陽	117	112	107	87	85
本原	282	257	256	253	242
菅平	48	48	47	47	41
武石	213	199	188	184	166
合計	9,136	9,056	8,877	8,729	8,488

* 網掛けは平成 22 年度の児童数が平成 18 年度と比較して、増加もしくは横ばいの小学校区を示す。

* 同じ比較で 10%以上児童数が減少しているのは、東、西、東塩田、中塩田、塩田西、浦里、丸子中央、傍陽、本原、菅平、武石の各小学校区。

3 求められる保育の多様性

近年、共働きの一般化、核家族化の進行、女性の社会進出、ひとり親世帯の増加、保護者の就労・勤務形態の多様化に伴い、保育需要も多様化しています。

平成 19 年に保育園等の保護者を対象に実施した保護者アンケート(充実または新設してほしい事業)の中でも、保育料の一層の軽減や入所要件の緩和と並んで、

病児・病後児保育、休日保育、延長保育、一時預かりなどの特別保育に対する需要が高い状況にあります。

なお、最近の特別保育の実施状況は次のとおりです。（表４）

表４ 特別保育の実施状況

【延長保育】通常の保育時間を超えて保育を実施するもの 単位；人

年 齢	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
3 歳未満児	3,616	3,561	3,478	3,339
3 歳以上児	11,373	11,798	11,434	12,111
合 計	14,989	15,359	14,912	15,450

【休日保育】日曜日、国民の祝日等において保育に欠ける児童に対して、保育を実施するもの 単位；人

実施園	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
南部保育園	301	312	278	332
神科第二保育園	262	178	97	144
塩田中央保育園	350	477	363	285
合 計	913	967	738	761

【一時預かり】通常保育園を利用していない家庭において、保育が困難となる場合、保育園において一時的に保育するもの 単位；人

年 齢	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
3 歳未満児	1,179	1,340	1,312	1,232
3 歳以上児	393	493	505	510
合 計	1,572	1,779	1,817	1,742

4 保育園等施設の老朽化の状況及び建替えの必要性

公立保育園及び幼稚園 34 園のうち、約半数の 18 園は昭和 30 年代から 50 年代前半に建設されたものです。更にそのうちの 15 園は木造建築であり、建築後 30 年から 50 年が経過する中で、各園の老朽化が進行している状況です。（表 5）

そのために、各園では毎年のように修繕が必要となっており、また、保育需要によっては、改築又は増築を繰り返しながら対応している園もあることから、順次、計画的に大規模改修や建替えをしていく必要があります。更には、耐震改修の必要な園舎もあります。

しかしながら、前述のとおり入所定員割れの園が多い状況から、現在の施設をそのまま新しく建て替えるかどうか、または大規模改修をするべきかを判断する前に、全市的な適正配置の観点から統廃合の検討をする必要があります。

表5 公立保育園等の建築年の状況（建築年順）

	園名	構造等	建築年	備考
1	小泉保育園	木造平屋建	昭和35年	H23.4月統合新築
2	泉田保育園	木造平屋建	昭和37年	
3	神川第一保育園	木造平屋建	昭和38年	
4	神科第一保育園	木造平屋建	昭和39年	
5	神川第二保育園	木造平屋建	昭和42年	
6	北保育園	木造平屋建	昭和42年	
7	ちぐさ幼稚園	木造平屋建	昭和45年	
8	東内保育園	木造平屋建	昭和45年	
9	みなみ保育園	木造平屋建	昭和46年	
10	塩田北保育園	木造平屋建	昭和47年	
11	わかくさ幼稚園	木造平屋建	昭和48年	
12	国分保育園	木造二階建	昭和49年	特定建築物・耐震診断（H22）
13	下之条保育園	木造平屋建	昭和50年	
14	長瀬保育園	木造平屋建	昭和51年	
15	西塩田保育園	木造平屋建	昭和51年	
16	東部保育園	鉄筋コンクリート造二階建	昭和53年	特定建築物・耐震補強工事（H23予定）
17	塩川保育園	鉄筋コンクリート造平屋建	昭和54年	耐震診断（H23予定）
18	城下保育園	鉄筋コンクリート造二階建	昭和54年	特定建築物・耐震診断（H22）
19	東塩田保育園	鉄骨造平屋建	昭和56年	
20	すがだいら保育園	鉄骨造平屋建	昭和58年	
21	室賀保育園	鉄骨造平屋建	昭和58年	
22	豊殿保育園	鉄骨造平屋建	昭和63年	
23	川辺保育園	鉄骨造平屋建	平成元年	
24	武石保育園	鉄骨造平屋建	平成2年	
25	塩尻保育園	鉄骨造平屋建	平成4年	
26	さなだ保育園	木造平屋建	平成7年	
27	南部保育園	鉄骨造平屋建	平成7年	
28	依田保育園	鉄骨造平屋建	平成9年	
29	浦里保育園	鉄骨造平屋建	平成10年	
31	そえひ保育園	鉄骨造平屋建	平成12年	
31	塩田中央保育園	木造平屋建	平成13年	
32	中丸子保育園	鉄骨造平屋建	平成14年	
33	神科第二保育園	木造平屋建	平成15年	
34	西内保育園	木造平屋建	平成16年	

* 特定建築物；「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で耐震改修の努力義務を課せられている、階数が二以上で、かつ床面積の合計が500㎡以上の建物

上田市保育園等運営計画

1 上田市の子育て支援策の概略

(1) 子育て支援策の総合計画における位置付け

上田市では、都市の将来ビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的に示す、まちづくりの最も基本となる第一次上田市総合計画（平成20年度から平成27年度まで）を策定し、「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市」を将来像に掲げ、更にその将来像を実現していくために必要な施策の方向として、6つの「まちづくり大綱」を定めています。

その中のひとつ「健康・福祉」における重点的な取組として、「仕事と子育てを両立し、安心して子どもを産み育てることができるような環境整備」を進めることとしています。

(2) これまでの主な子育て支援策

上田市次世代育成支援前期行動計画（平成17年度から平成21年度まで）で設定された12の特定事業（通常保育事業、特別保育事業、地域子育て支援拠点事業等）を中心に、子育てサポーター養成事業や児童館・学童保育所整備、公園マップの作成、地域での交通安全教室、ひとり親家庭の交流事業などを実施しました。

同計画策定後にも、集中日本語教室「虹のかけはし」事業、障害児発達相談事業、放課後児童ひろば事業などの新規事業を展開してきました。

なかでも、上田市の特色ある主な子育て支援策は下表のとおりです。

事業名	内 容
出産育児支援室（ゆりかご）の運営事業	核家族化等の理由により、産じょく期に家庭で子育ての支援を受けることが困難な母親に対して、施設「ゆりかご」で支援する。
家庭通信学級（子育て家庭通信の送付）	子どもの出生から3歳になるまで毎月1通、総計36通に渡って、はがきにより子育てについての情報を提供する。
子育てサポーター事業	子育てにおいて孤立しがちな親を支援するために、親の集う場所で、子育ての悩みや不安などの相談を受ける子育てサポーターを養成し、かつ、その活動場所を提供する。
赤ちゃんステーション事業	地域全体で安心して子育てができる環境を整えることを目的に、協力いただける商店や事業所、または一部の公共施設などで、オムツ替えや授乳ができるスペースを無料で提供する。
病児・病後児保育事業	生後6ヶ月の乳幼児から小学校3年生までを対象に、市内病院（上田病院）において、病児保育及び病後児保育を実施する。
障害児巡回指導事業	発達が気になる入園児への理解と対応のために、専門家の巡回によって保育士への指導を行うとともに、保護者との相談を行う。
発達相談センター事業	発達障害等で支援が必要な子どもたちに対して総合的な支援を行う発達相談センターを「ひとまちげんき・健康プラザうえだ」内に開設し、乳幼児期からの早期発見・早期療育、また特別支援教育や就労支援にまで繋げる相談窓口となり、切れ目のない支援ができる体制を確立する。

(3) 今後の子育て支援策

社会変化と市民ニーズの変化に応じながら、多種多様なサービスを提供し、安心・安全な子育て環境づくりに努めてきました。

引き続き、上田市次世代育成支援後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)に基づき、「保育サービスの充実」や「地域における子育て支援サービスの充実」、「子どもや母親の健康の確保」、「食育の推進」といった基本的な取組のほか、「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備」、「子育てに快適な生活環境の整備」、「子どもを事故や犯罪から守る環境づくりの推進」、「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」、「障害のある子どもへの支援の充実」といった、各分野を横断する幅広い子育て支援策に取り組んでいきます。

更に、価値観や生活様式の多様化により、ますます家庭や地域の子育て環境は変化していくことが考えられます。安心して子育てができ、「子育てするなら上田市で」と思えるまちづくりを目指し、子育てを支援する環境づくりを一層充実させていくことが必要です。

2 これからの公立保育園等の運営の考え方

(1) 基本的な方針

子育て支援での基本的な保育サービスを担う保育園については、「上田市の保育園の現状と課題」で示したとおり、『恒常的に入所定員割れをきたしている保育園等が多い。』『延長保育や一時預かりなどの特別保育に対する需要が増大している。』『園舎等の老朽化に対応して、計画的に施設整備を実施していく必要がある。』等の課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、上田市保育検討委員会の提言では「公立保育所の配置については、可能な限り統廃合を実施し、進捗状況に応じ民間活力の導入も視野に入れながら計画的に見直すとともに、私立保育園や幼稚園等を含めて、上田市の保育(幼児教育)を担う保育所等の適正配置を図っていく必要がある」とされています。

そこで、今後の保育園等の運営の基本的な方針として、これらの状況や委員会提言を踏まえ、保育園等の運営に関する課題を解決し、多様な保育サービスを保護者の需要に沿って提供するために、まず、必要な統廃合を実施しながら、適正配置を進める中で、実施可能な園について民営化も視野に入れて、保育サービスをより一層充実させていきます。

(2) 公立保育園等の適正配置

ア 入所定員の適正規模の考え方

スケールメリットを考えると、入所定員を大きく設定すれば園の運営に係る経費は低く抑えられますが、反面、保育園等の施設配置数が減少することにつながり、この点で保護者の利便についても考慮する必要があります。

更に、保育士の配置基準や安全管理、児童のコミュニケーション能力の育成、保護者ニーズへの対応等を総合的に勘案すると、保育園等の定員規模は90人程度が適正と考えます。ただし、就学前児童数が比較的多い地域については、保育需要に応じた定員設定が必要です。

イ 適正配置の考え方

(ア) 施設整備からの検討

施設の耐用年数や現園舎の老朽度等を考慮して、2年に1園程度の改築を実施するサイクルとすれば、園数は23園程度が適当と考えます。

(イ) 就学前児童数の推移からの検討

平成22年現在、上田市の就学前児童数は8,500人程度ですが、将来推計によると、10年後の平成32年には7,000人弱にまで減少すると見込まれ、その減少率は約18%です。

そこで、平成22年度の公立保育園等の入園児童数(約2,600人)から10年後の入園児童数を見込み、定員の適正規模を90人とした場合、10年後の園数は24園程度が適当と考えます。(H22 入園児童数 2,600人 \times 82% \div 定員 90人 = 約24園)

(ウ) 辺縁地域における配置の検討

市の辺縁地域にある保育園は入園児童数が少なく、安定的な園経営の観点からは、民営化を図ることは困難な状況と考えられます。

更に、これらの園が地区の小学校と近接していることから、地域としては保育園と小学校との連携や一体化の意識が高く、したがって辺縁地域にある園については、当面、公立園として継続設置していくことが望ましいと考えます。

(エ) 基幹保育園等設置の検討

平成21年度に流行した新型インフルエンザへの対応を検討する中で、感染症の流行中にあっても家庭での保育ができない医療関係者等の児童を保育するための基幹園(4園)を位置づけました。

安心・安全な保育を実施するためにも、緊急時の保育を担う基幹園については、市の直接の指揮命令によって機敏に対応できるよう、引き続き公立園として設置していくべきものと考えます。

ウ 民営化の考え方

* 地域の中で子育て支援の核となる保育園を除き、近隣に他の公立保育園等があり、将来的にも保育需要が見込まれる保育園については、民営化を検討していきます。

* 民営化を進めるに当たっては地域住民の合意形成が大前提となることから、その受け皿は、市内において保育園経営に実績がある社会福祉法人等とするのが望ましいと考えます。

* 経営を移譲するに当たっては、受け皿となる法人等において、経験を有する保育士等の職員の確保や、将来的に施設を改修する際の財源等の課題があります。

* 経営移譲した場合、上記法人等が安定的かつ恒常的に保育園運営を継続できるための施策や手法、手順等について事前に検討を進め、方向性を決定していきます。

エ 配置計画の検討

* 就学前児童数の推移や保育需要及び国の施策の動向等を勘案しながら、民営化も視野に入れて順次適正配置を進めます。

* 施設の老朽化にともなう計画的な改修を進めるに当たり、大幅な入所定員割れが続いている保育園等について、統廃合を実施します。

* 近隣に他の保育園等があり、将来、保育需要の増大が見込まれない園は、就学前児童数の動向を見ながら廃止を検討します。

* 近隣に他の公立保育園等があり、将来も保育需要が見込まれる公立保育園等について、民営化を検討します。ただし、各地域の子育て支援の核となる公立保育園等は除くこととします。

* 原則として、市の辺縁部にある保育園等は公立園として存続させることとします。ただし、入園児童数が20人を下回る状況が続く場合は、廃止を検討します。

(3) 子育て世帯への経済的支援

ア 保育料軽減の取組

保育料は、保育園の運営に必要な経費の一部を保護者の所得に応じて負担していただくものであり、国の徴収基準を参考に、各自治体が徴収基準を独自に定めています。上田市では保護者の負担軽減を図るために、国の基準に対して負担率75%程度(軽減率25.8%・平成21年度実績)に保育料を設定しています。

この軽減状況を県内他市と比較すると、19市の中では中位にあり、更なる軽減についての検討が必要と考えます。

前述の保護者アンケートでは、保育料の一層の軽減を望む方が全体の7割近くに達し、上田市保育検討委員会からも、「軽減率を概ね30%程度に設定し、保護者負担の一層の軽減を図るべきである。」「(保育料徴収基準表の)3歳未満児などの区分と軽減について検討が必要である。」と提言されています。

前述のとおり、各自治体が国基準に対してそれぞれ独自の軽減を実施していることから、その取組姿勢についての比較が容易な状況であり、“子育てするなら上田市で”を掲げる上田市としては、少なくとも県内19市の上位に位置できる水準までの軽減をすべきと考えます。

イ 保育料減免の取組

長引く不況と雇用情勢の悪化が続くなかで、平成21年度から失職等によって著しく収入が減少した場合に対して、保育料の減免措置を実施しています。今後もこの保育料減免を継続して実施していくことが必要です。

また、長期欠席在園児について、現在は退園していただくこととしておりますが、保育園に復帰するには改めて正規な入園手続きを行う必要があります。このため、病気療養など、やむを得ない事情により長期欠席した場合の保育料減免による継続入園措置について検討していきます。

ウ 同時入所等の保育料軽減の取組

上田市では、同一世帯の同時入所の場合、2人目を60%軽減とし、3人目からは無料とする、多子世帯への保育料軽減措置を実施しています。加えて、平成21年度からは第3子以降の入所の場合、第1子を小学生から中学生までとする要件の拡大を行い、当該入所児童の保育料を半額とする軽減措置を行っています。

この軽減措置の状況については、県内他市と比較しても上位にあります。(表6)保育検討委員会からは、更なる軽減措置として、第2子からの軽減の検討について提言がされましたが、この場合の対象となる児童数は1,600人(平成20年度)にも上り、大きな財政負担を伴うことから、当面は現状の施策を維持するものとしします。

表6 19市における保育料の同時入所及び多子世帯における軽減状況（平成23年2月現在）

	同時入所の場合の軽減		同時入所以外の多子世帯の軽減			
	第2子 軽減率	第3子以降 軽減率	軽減の条件等	第2子 軽減率	第3子 軽減率	第4子以 降軽減率
長野市	50%	無料				
松本市	70%	無料	児童1人が入所の場合のみ		20%	20%
岡谷市	50%	無料				
飯田市	50%	無料	第1子が18歳未満 (同時入所による軽減と併用可)		10%	10%
諏訪市	50%	無料				
須坂市	50%	無料				
小諸市	50%	無料				
伊那市	50%	無料				
駒ヶ根市	50%	無料	なし(同時入所による軽減と併用可)		13%	33%
中野市	50%	無料				
大町市	50%	無料				
飯山市	50%	90%				
茅野市	50%	無料				
塩尻市	50%	無料	なし(同時入所による軽減と併用不可)	10%	20%	20%
千曲市	50%	無料				
佐久市	50%	無料				
東御市	50%	無料	なし (同時入所による軽減と併用可)		50%	50%
安曇野市	50%	無料				
上田市	60%	無料	第1子が中学生まで (同時入所による軽減と併用可)		50%	50%

エ 特別保育料軽減の取組

延長保育料の算定は、30分単位として月額と日額の場合があり、保護者からは算定方法が分かり難いとの意見があります。(表7)また、一時預かり及び休日保育の利用料については、4時間と8時間を単位に算定していますが、料金区分の細分化について要望が出されています。(表8)

特別保育にかかる料金体系については、利用者の利便性を考慮しながら見直しを検討し、方針を決定していきます。

表7 延長保育料金

年 齢	1ヶ月16日以上の利用	1ヶ月15日以下の利用
3歳未満児	30分につき1,800円/月	30分につき120円
3歳以上児	30分につき1,200円/月	30分につき80円

表8 一時預かり料金

年 齢	4時間以内	4時間～8時間	8時間以上
3歳未満児	1,150円	2,300円	30分につき120円加算
3歳以上児	600円	1,200円	30分につき80円加算

オ 育児休業中の継続入所の取組

保護者が第2子以降を出産して育児休業を取得した場合、取得以前から保育園に入所している児童については、年長児(5歳児)を除いて退園していただくか、私的契約による保育料を負担していただいていた。

しかしながら、育児休業中の母親は新生児の育児にほぼ掛かり切りとなり、在園児の保育に当たることは事実上困難な場合が多く、祖父母等の支援が受け難くなっている社会情勢も勘案し、短期間で環境変化が成育上好ましくないと思われる3歳以上児について、平成22年度から継続入所を認めることとしています。

更には、1・2歳児についても同様に継続入所を要望する意見があることから、3歳以上児の継続入所に係る実績等を検証し、県内他市の状況も踏まえて1・2歳児の継続入所について検討していきます。

(4) 保育の質の確保と効率的な保育行政の運営

保育園の運営に当たっては、保育を担う保育士等に対する適正な処遇とともに、社会的に支えうる適正な保育コスト、それを担保する財源、併せて保育の基準や質について総合的に検討することが課題となっています。また、様々なニーズに応える保育の提供主体たる民間施設との並存も課題となります。

ア 常勤保育士配置のルール化

上田市定員適正化計画により、常勤保育士の増員が望めない状況にあります。現在の常勤保育士数を維持しながら、公立保育園等の統廃合を進める中で必要な保育士数を確保し、その配置ルール（目標）として、『園長、3歳以上児クラスの担任及び3歳未満児クラスの複数担任のうちの1人について、それぞれ常勤保育士を充てる』ように努めていきます。

イ 保育士配置基準の上乗せ

上田市では、1歳児の保育士配置基準について独自に上乗せを行い、児童3人に対して保育士1人を配置しています。（国基準は児童6人に対して1人）

子どもの健やかな育ちを保障し、きめ細かな保育を実施するために、適正な配置基準を検討していくことが必要ですが、少子化が進行する中、今後の入所児童数を勘案しながら、保育園等の統廃合と併せて検討を進めます。

ウ 非常勤保育士の処遇改善

常勤保育士を増員できない一方で、配置基準を満たし、また増加する障害児等への保育のために、必要な保育士数の確保については、非常勤保育士を雇用することで対応しています。これにより、現在3歳以上児クラスの約4割を非常勤保育士が担任している状況となっています。

常勤保育士と同様の職務を行っている非常勤保育士に対する適正な処遇は保育の質の向上のためにも必要です。

民間施設に就労する保育士や県内他市との比較といった視点からの検討も加味しながら、上田市の保育において非常勤保育士の果たしている役割の重要性に鑑み、総合的な勤務条件の改善を検討し、適正な処遇を図っていきます。

エ 民間施設への支援

就労形態が多様化する中で、多種多様な保育サービスが求められており、独自の理念に基づきながら運営している私立保育園等は、今後も長期的に安定した保育（幼児教育）の実施者（提供主体）としての役割を担っていただくことが必要です。また、将来的に公立保育園の民営化の受け皿となりうる施設でもあります。

これら民間施設に対する支援は今後も必要であり、そのひとつとして、私立保育園に対しては、人材確保を促すためにも、給与等の官民格差の是正を検討します。

また、私立幼稚園に対しては、国で検討されている幼保一体化への移行に向けた経営基盤の強化が必要であることから、園の規模による大きな格差が生じないような措置を検討しながら、運営費に対する補助要綱を見直します。

また、行政では対応が困難な保育を実施している、認可外保育施設に対しての支援を検討します。

3 まとめ及び今後の進め方

少子化や核家族化の進行、社会経済の変動、保護者の就労形態の多様化等により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をしています。

これに合わせて、保育に対する保護者のニーズも年々複雑多様化しており、延長保育や一時預かり、早朝・夜間・休日保育などの多様な保育サービスや発達が気になる児童の受け入れ等、様々な面で就労支援及び子育て支援が求められています。

更に、子育てに不安を持つ保護者が増えている今日において、地域における子育て支援の拠点としての保育園等に対する期待もますます大きくなってきています。

市では、第一次上田市総合計画において、「仕事と子育てを両立し、安心して子どもを生き育てることができる環境を整備する」ことを重点的な取組のひとつとして掲げ、これまで様々な施策や事業を進めてきましたが、このような社会状況や上田市保育検討委員会の提言等を踏まえて、公立保育園等の適正配置や子育て世帯への経済的支援、保育の質の確保など、上田市のこれからの保育園等の運営のあり方について方向性を示しました。

主なものとして、公立保育園等の適正配置については、老朽化した施設の建替え等は喫緊の課題ですが、入園児数の更なる減少も予想されることから、統廃合等を視野に入れて計画的に整備を進めることとし、平成23年度から具体的な協議等に入っていきます。

保護者の経済的負担の軽減については、平成23年度から国の徴収基準に対して概ね30%の軽減となるよう保育料の引き下げを行うとともに、世帯所得に応じた階層区分の細分化によって、広汎な保護者を対象としてより一層の負担軽減を図ります。

また、特別保育の利便性向上のための取組等について、平成23年度中に方針を決定していきます。

保育の質の確保については、民間施設への支援の充実を図るため、平成23年度において私立幼稚園に対する運営費補助の拡充を行います。また、私立保育園等に対する支援の充実についても、引き続き検討していきます。

保育園等の運営に係る課題は、保育検討委員会の提言にもあるように多岐にわたりますが、国において検討が進められている大規模な制度改正の動向にも注視しながら、本計画の方向性に沿って各種施策を推進し、子育て支援の更なる充実に取り組んでいきます。

上田市保育園等運営計画
～子育てするなら上田市で～
(平成 23 年 3 月発行)

発行・編集 上田市こども未来部保育課
〒386-0012
上田市中央六丁目 5 番 39 号
(ひとまちげんき・健康プラザうえだ)
0268-22-4100 (代表)
FAX 0268-25-4100 (代表)
<http://www.city.ueda.nagano.jp>